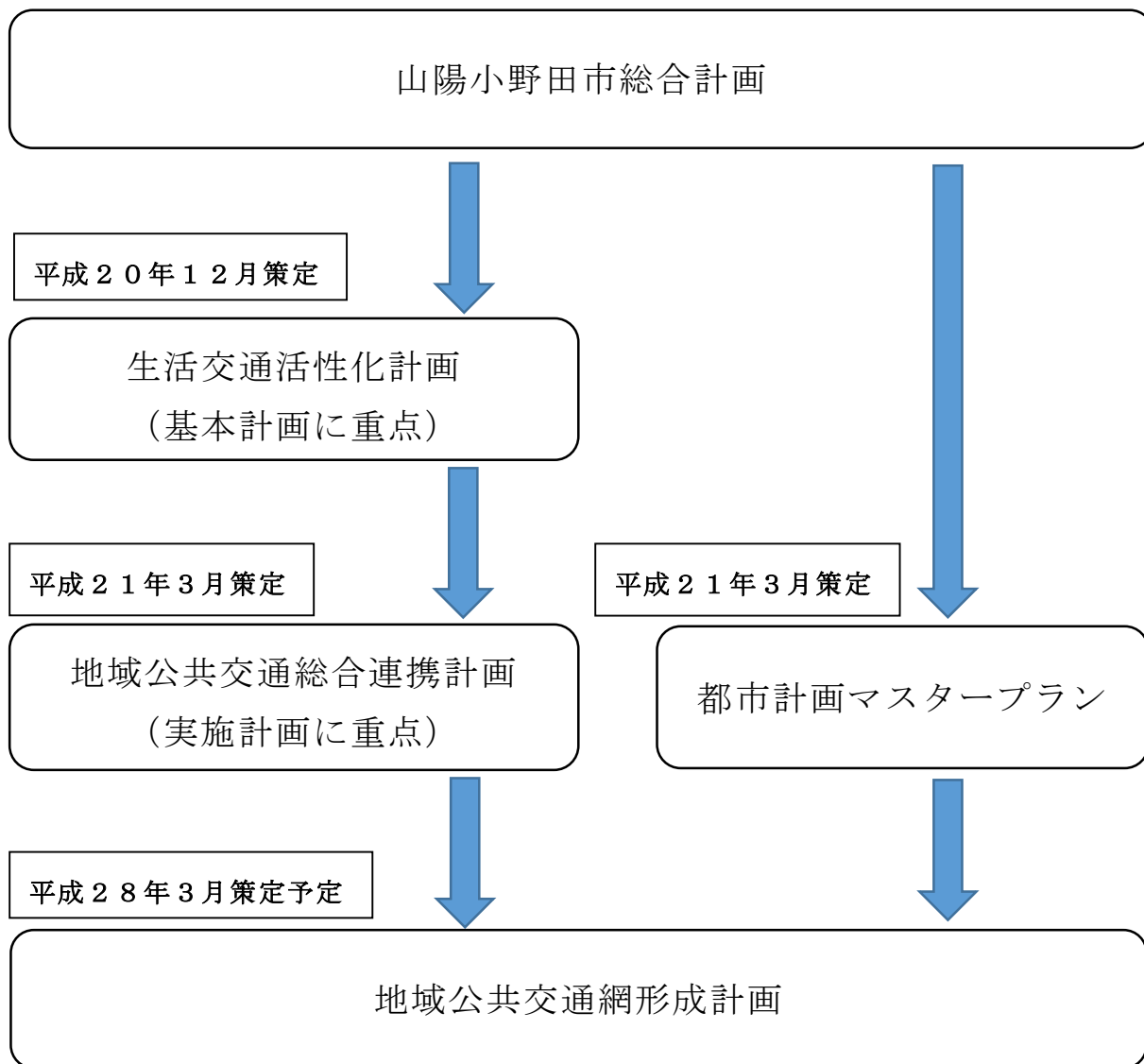


山陽小野田市の公共交通に関する計画策定の経緯



山陽小野田市地域公共交通総合連携計画の概要

平成18年度に策定した「山陽小野田市生活交通活性化計画」では、山陽小野田市の公共交通における基本方針の策定に重点を置き、短期的に取り組むべき具体的な事業を「戦略プロジェクト」として位置づけ、リストアップを行いました。

一方、「山陽小野田市地域公共交通総合連携計画」では、活性化計画における基本方針を踏まえ、短期的に取り組む事業（交通活性化計画における「戦略プロジェクト」）の具体化に重点を置き、計画を策定しました。

●計画期間

平成21年度～平成25年度

●目標

- 市民の移動手段確保に係る行政負担の削減
- 公共交通空白・不便地域の削減
- 公共交通の認知度・満足度の向上

●基本理念

ともに力をあわせて実現する「移動しやすい環境」
～「住み良さ」の創造を目指して～

●基本方針

- 公共交通を守る体制づくり
- 便利で効率的な公共交通体系づくり
 - ・広域移動サービス強化
 - ・交通結節点機能の強化
 - ・地域内移動サービス強化
- 乗りたくなる公共交通の環境づくり

●計画策定後の事業実施状況

- 高畑・高泊線の路線見直し
- ねたろう号の延伸
- 厚狭北部便の見直し

○厚狭北部地域でのデマンド交通の導入

(説明原稿)

平成18年度に公共交通に関する戦略的な取組に関する基本方針について、現況を詳細に調査し、広く市民等から聴取した意見を参考にしながら、庁内関係各課で組織する検討委員会、及び交通事業者や関係機関等で組織する策定委員会により検討し、平成20年12月に「山陽小野田市生活交通活性化計画」を策定しました。

平成20年度からは、これまでの検討結果を踏まえ、「山陽小野田市地域公共交通総合連携計画」の策定に着手し、現況調査や既存調査(アンケート調査、乗降調査、ヒアリング調査など)の結果を整理しつつ本市の公共交通の現状を把握し、これに関する課題を抽出しました。課題と上位計画を踏まえた基本理念と基本方針を定め、それに基づいた整備方針を策定し、短期的・重点的に取り組む内容について、「地域公共交通総合連携計画に基づく事業」として設定し、事業の詳細について検討を行い、平成21年3月に「山陽小野田市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

また、策定にあたっては、上位計画である「第1次山陽小野田市総合計画」の他、基本計画の策定に重点を置いて策定した「山陽小野田市生活交通活性化計画」との整合を図りました。

今年度においては、交通政策基本法の制定を踏まえ改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成26年11月改正)に基づき、山陽小野田市地域公共交通会議と山陽小野田市で協議・検討し「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組むこととします。

また、「公共交通網形成計画」の策定にあたっては、まちづくりの観点からの公共交通の在り方を計画に反映させる必要があることから、市における上位計画である「総合計画」や「都市計画マスタープラン」、現在、策定中の「山陽小野田市総合戦略」との連携・整合を図る必要があります。

その中で、本協議会として、これまでの計画の検証・現在の交通状況を踏まえ本市の新たな公共交通の施策についてご協議いただきたいと考えております。

